



環境・社会報告書
2015



GSユアサグループは、持続可能な社会への貢献と 環境経営の実践による事業の継続的発展の両立を実現します。

本年度も、私共の環境・社会報告書を皆様にお届けすることとなりました。

我が国の経済は、長らく続いたデフレ不況からようやく回復の兆しを見せ始め、企業業績や株式市場に代表される資産価格の上昇など、自律的な好循環に入りつつあります。

これ自体は大変喜ばしいことですが、他方では原子力発電の停止や円安がエネルギーの価格を押し上げ、国内の事業活動や暮らしを圧迫していることも無視できません。加えて、火力発電への傾斜がCO₂排出量の増加をもたらし、本年12月開催のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締結国会議）における我が国の温室効果ガス削減目標の設定や、最適な電源構成モデルを不安定なものとしている状況にも目を背けるわけにはまいりません。

私たちGSユアサグループの基幹事業は、『蓄エネルギー』です。しかし、エネルギーは単に蓄えるだけでは何の意味も持ちません。蓄えた貴重なエネルギーを最大限効率よく利用できる姿でお客様にお届けすることこそ私たちの事業使命があります。深海から宇宙までの多様な移動体、産業機器、公共インフラや再生可能エネルギー利用、に対する省エネ化やCO₂削減を実現するキーデバイスを、最新の技術力を結集してご提供することが私たちの役割です。この意味で当社グループ事業と「環境」は密接な関係にあると言えます。

また、企業に対する時代の要請はCSR（企業の社会的責任）からCSV（共通価値の創造）へと発展し、企業は自らの事業活動を通じて社会的問題の解決（社会的価値）をも実現すべく期待されています。国際環境規格であるISO14001も、企業の日常業務遂行そのものが環境改善に繋がるシステムとなるよう、経営と環境管理活動との親和性をより強く求められるようになりつつあります。当社グループは、事業領域そのものがこうした社会的要請に的確に応え得る絶好のポジションに位置していると自負しております。

地球環境問題を考えるうえでキーワードとなる『サステナビリティ（持続可能性）』もまた、経営上の最重要テーマです。『持続可能な社会』とは、快適な環境の保全と企業活動が両立する高度な社会とも言えます。当社グループと蓄



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役社長

村尾 修

電池業界はCSRという言葉が定着する以前から、使用済み製品の再資源化システム構築を関係先様との協働で推進し、資源の有効活用と環境汚染の防止に向け積極的責任を果たしてまいりました。法令順守や不要副産物の発生抑制活動も含め、こうした地道な環境改善への取り組みもまた関係先皆様のご満足や社内意識の向上に繋がり、より良い製品開発への再投資を通じて当社グループ事業の持続性を担保し、社会貢献に寄与するものと考えております。

この環境・社会報告書は、当社グループにおける環境や社会への取り組みを、私たちに関心をお持ちいただいている皆様に広くお伝えするとともに、社会の持続性を高めるためにGSユアサグループ社員一人ひとりが貢献可能な役割を考え、行動するための教材としても有用なものになりたいと考えております。

例年どおり、本報告書は日本語版と英中併記版を作成いたしました。自らの環境管理活動や社会的取り組みなどの実情を公表することで、事業活動の透明性や信頼性を確保し、皆様のご意見を反映して、より一層持続可能な社会への貢献と事業の継続的発展を実現してゆく所存です。

目次

事業報告

トップコミットメント	2
当社グループの概要	3

環境報告

特集 当社グループは、新たにグループ会社を報告対象に加え、適切な情報開示に努めています。	5
事業活動と環境とのかかわり	7
主要な環境パフォーマンスの推移	9
環境基本方針と中期計画	11
環境マネジメントシステム	13
環境会計	15
製品環境適合設計(DfE)	16
グリーン調達	17
環境負荷低減への取り組み	18
エネルギー利用の効率化に貢献する製品	23
循環型社会への形成の推進	24

社会性報告

コーポレートガバナンス	25
リスク管理	26
お客様とのかかわり	27
地域社会とのかかわり	28
従業員とのかかわり	29

(別紙)2015環境・社会報告書に対するアンケート

報告対象情報

- **対象組織** 本年度より従来の国内4事業所に㈱リチウムエナジー・ジャパンおよび㈱ジーエス・茨城製作所を加え報告しています。なお、㈱ブルーエナジーは長田野事業所に含まれます。

事業所	ISO14001認証取得日 (登録証番号)	主な事業活動(ISO14001登録活動範囲)
京都事業所	1997年12月24日 (EC97J1151)	各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売
長田野事業所	1998年6月12日 (JQA-EM0173)	自動車用鉛蓄電池および産業用電池の製造、自動車用および産業用リチウムイオン電池の研究開発・製造・販売、電池生産設備の開発・製造、ろ過膜・ろ過システムおよびセパレータの設計・開発・製造・販売
小田原事業所	2009年11月27日 (JQA-EM6438)	自動車用・産業用鉛蓄電池の製造ならびに産業用・車両用アルカリ蓄電池の設計・開発・製造 産業用電池の保管および出荷
群馬事業所	1998年12月25日 (EC98J1133)	自動車用鉛蓄電池の製造
株式会社リチウム エナジー・ジャパン	2011年9月26日 (EC11J0028)	大型リチウムイオン電池の設計・開発、製造およびサービス(保守点検および修理)
株式会社ジーエス 茨城製作所	2013年3月1日 (JQA-EM6943)	制御弁式鉛蓄電池の製造

- **対象事業** 対象組織における製品ライフサイクル(開発・設計・調達・生産・輸送・販売・使用・回収)を中心に報告しています。

- **対象期間** 2014年4月1日～2015年3月31日
(ただし、一部のデータについては、2014年4月より過去の情報が含まれています)

編集にあたって

本報告書は、当社グループの持続可能な事業活動の取り組み状況について、さまざまなステークホルダーの皆様に分かりやすく公表し、社会的な評価を受けて経営に反映することを目的に作成しています。

なお、編集に際しては、環境省が発刊した「環境報告書ガイドライン(2012年度版)」を参考にしています。また、当社グループの環境・社会報告書は、毎年、印刷物として発行しているほか、当社のホームページにも掲載しています。

発行・作成部署・お問い合わせ先

- **発行**
2015年7月(次回発行予定2016年7月)
- **作成部署・お問い合わせ先**
株式会社 GSユアサ 環境統括部
TEL：075-312-0716 FAX：075-312-0719
ホームページ <http://www.gs-yuasa.com/jp>

企業理念

革新と成長

GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

経営ビジョン

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

経営方針

- GS YUASAは、お客様を第一に考え、お客様から最初に選ばれる会社になります。
- GS YUASAは、品質を重視し、環境と安全に配慮した製品とサービスを提供します。
- GS YUASAは、法令を順守し、透明性の高い公正な経営を実現します。

純粋持株
会社

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

持株会社傘下のグループ企業全体の経営戦略の
策定・統括

設 立 2004年4月1日
本 社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
東 京 支 社 〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番13号
資 本 金 330億円
上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第1部

事業会社

株式会社 GSユアサ

自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、照明機器、紫外線応用機器、
特機機器、その他の電気機器の製造・販売

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー

補修用自動車電池、自動車関連商品の販売

株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー

その他電池と充電用の整流器他電気機器の
製造販売、技術サービスおよび研究開発業務の請負

株式会社 ジーエス・ユアサ フィールディングス

産業用電池・電源システム・受変電設備の
総合エンジニアリングサービス

株式会社 ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス

子会社ファイナンス、経理業務

株式会社 リチウムエナジー ジャパン

車載用リチウムイオン電池の開発・製造・販売

株式会社ブルーエナジー

車載用リチウムイオン電池の開発・製造・販売

株式会社 ジーエス茨城製作所

制御弁式鉛蓄電池の製造

海外拠点

16 カ国・35拠点

主要製品

自動車・
オートバイ用電池



オートバイ用電池

自動車用電池

産業用電池



制御弁式据置鉛蓄電池

フォークリフト用電池

電源
システム

パワーコンディショナ



リチウム
イオン電池

電気自動車用
リチウムイオン電池



産業用リチウムイオン電池



国内の
生産拠点



京都事業所

〒601-8520 京都市南区
吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地



長野野事業所

〒620-0853 京都府福知山市
長田野町1丁目37番地



小田原事業所

〒250-0862 神奈川県小田原市
成田721



群馬事業所

〒370-0111 群馬県伊勢崎市境上
矢島671番地



株式会社 リチウムエナジー ジャパン

〒520-3021 滋賀県栗東市
蜂屋780-1

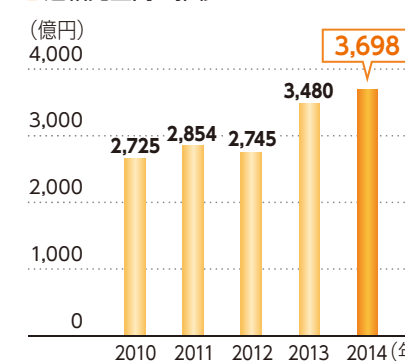


株式会社 ジーエス茨城製作所

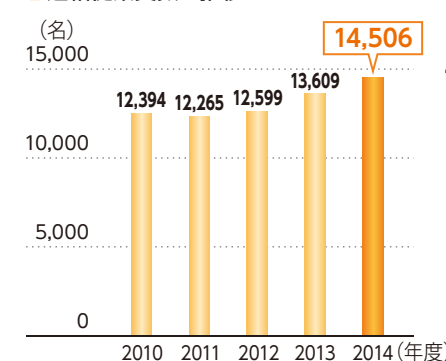
〒319-1541 茨城県北茨城市
磯原町磯原1564-4

業績
データ

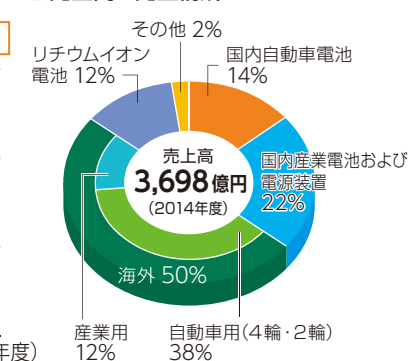
■ 連結売上高の推移



■ 連結従業員数の推移



■ 売上高と売上構成



照明機器・
紫外線応用機器



セラミックメタルハライドランプ

シートラベル
印刷用UV照射装置

膜システム



精密ろ過フィルター

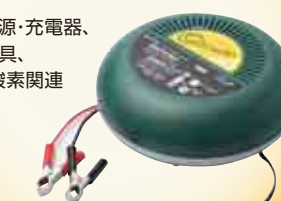
特殊電池



熱電池

特殊機器

小形電源・充電器、
電動工具、
水素・酸素関連



充電器

水素ガス発生装置

当社グループは、新たにグループ会社を適切な情報開示に努めていきます。



(株)ジーエス茨城製作所

制御弁式鉛蓄電池の一貫生産

(株)ジーエス茨城製作所(以下、当社)は、制御弁式鉛蓄電池の研究・組立を事業として1968年4月に設立しました。1980年には日本電池(株)の子会社となるとともに、漏液にくい構造で電解液の補水を必要としない制御弁式鉛蓄電池の一貫生産会社となりました。2004年には、親会社である日本電池(株)の経営統合により、GSユアサグループの一員となっています。

近年、地震や洪水などの災害が多発していることから、ビルや公共施設の電源のバックアップシステムの重要性が見直され、システムの基幹部品である鉛蓄電池には高い信頼性が求められています。品質と信頼性が評価された当社の製品は、情報化社会をバックアップするUPS(無停電電源装置)をはじめ、各種のポータブル電気機器、セキュリティシステム機器、ハイブリッド車用電池などとして、広範な市場に提供されています。

環境世紀ともいわれる今日、鉛蓄電池にも新たな価値が求められています。当社は、培った技術を基盤にたゆまぬ努力を続け、時代の要求に応えていきます。

(株)ジーエス茨城製作所のあゆみ

1968年	(株)コーノ・バッテリーを東京都に設立する
1972年	茨城工場を建設する
1979年	日本電池(株)の二輪車用鉛蓄電池および小型制御弁式鉛蓄電池の加工組立を開始する
1986年	日本電池(株)の子会社となる
1989年	(株)ジーエス茨城製作所に商号を変更する
1996年	LHM型制御弁式鉛蓄電池の生産を開始する
2001年	ハイブリッド車用電池の生産を開始する KES(京都環境マネジメントシステムスタンダード)規格の認証を取得する
2005年	STH型、REH型制御弁式鉛蓄電池の生産を開始する
2013年	ISO14001規格の認証を取得する

会社概要

社名	(株)ジーエス茨城製作所
所在地	茨城県北茨城市
設立	1968年4月
資本金	6,000万円 (株)GSユアサ100%出資)
事業内容	制御弁式鉛蓄電池の製造



報告対象に加え、

本年度より当社グループの環境報告の適用範囲に、(株)ジーエス茨城製作所と(株)リチウムエナジー ジャパンを追加します。

本特集では、新たに加わった2社の概要を紹介します。



(株)リチウムエナジー ジャパンのあゆみ

2007年	(株)リチウムエナジー ジャパンを設立する
2009年	草津工場で世界初の車載用リチウムイオン電池の量産を開始する
2010年	京都工場で量産を開始する
2011年	ISO14001規格の認証を取得する
2012年	栗東工場で量産を開始する
2013年	栗東工場の生産規模を拡大し、世界最大級の車載用リチウムイオン電池の生産体制を構築する

会社概要

社名	(株)リチウムエナジー ジャパン
所在地	滋賀県栗東市
設立	2007年12月
資本金	200億円 (出資比率 (株)GSユアサ51%、三菱商事(株)46%、三菱自動車工業(株)3%)
事業内容	車載用リチウムイオン電池の設計開発、製造、販売

(株)リチウムエナジー ジャパン

大型リチウムイオン電池の開発、製造、販売

(株)リチウムエナジー ジャパン(以下、当社)は、(株)GSユアサ、三菱商事(株)、三菱自動車工業(株)の3社が2007年12月に設立した大容量かつ高性能なリチウムイオン電池の開発、製造、販売を行う会社です。

温室効果ガスの削減に寄与する電気自動車のカギを握るのは、安全で効率が良く、狭いスペースにも搭載できる高性能なリチウムイオン電池です。その可能性は電気自動車などの環境対応車だけにとどまらず、鉄道などにおけるエネルギー回生システム、太陽光発電などの新エネルギーシステムにおいても、多種多様なリチウムイオン電池が不可欠です。

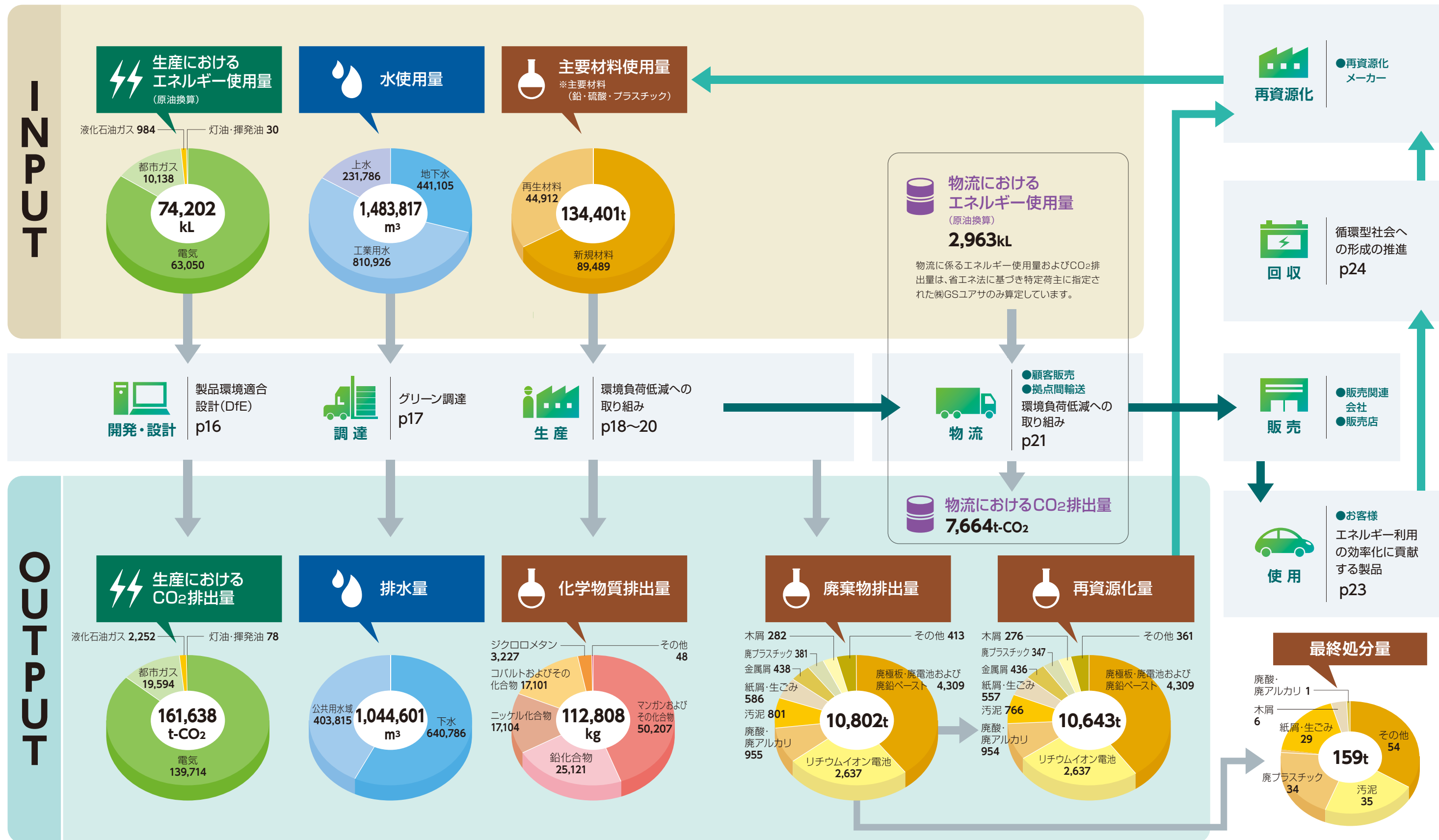
電気エネルギーを効率よく充放電できるリチウムイオン電池は、蓄電池の新しい領域を切り開くと同時に、省エネルギーにも貢献する製品です。世界に先駆けて大型リチウムイオン電池の量産に取り組む当社は、常に一歩先を見据えた研究開発で品ぞろえを拡充し、街のいたる所でリチウムイオン電池が支えている「環境に対応した社会」の実現を目指しています。



製造段階だけでなく、製品ライフサイクルを考慮した環境負荷の低減に努めています。

事業活動におけるマテリアルフロー（集計対象：国内6事業所、2014年度実績）

当社グループは、さまざまな場面で使用されている電池、電源装置、照明機器などの製品、サービスを提供しています。このような事業活動の過程では、材料、エネルギー、用水などの資源を使用して、廃棄物、温室効果ガス、排水などを排出しています。当社グループでは、事業活動によって発生する環境への影響を十分に認識し、資源の効率的な利用やCO₂排出抑制などの活動を推進しています。また、製品の開発・設計段階から調達、生産、輸送、販売、使用、廃棄の各段階に至る環境影響を考慮し、環境に配慮した製品の設計に取り組むとともに、使用済み蓄電池の再資源化の推進など、製品ライフサイクル全体の環境負荷の低減に努めています。



環境パフォーマンスの継続的な改善に取り組み、
着実に成果をあげています。

環境パフォーマンス推移データ（集計対象：国内6事業所、2014年度実績）

- ①本データの集計対象組織は、当社グループの国内6事業所（京都事業所、長田野事業所、小田原事業所、群馬事業所、㈱リチウムエナジージャパン、㈱ジーエス茨城製作所）です。ただし、物流におけるエネルギー使用量とCO₂排出量については、国内物流拠点を含めた㈱GSユアサ全体の実績値です。
- ②本データの集計対象期間は、2010年度から2014年度までの5年間です。なお、全てのデータは見直しを行ったうえで、報告しています。ただし、2010年度から2013年度のデータは、国内4事業所（京都事業所、長田野事業所、小田原事業所、群馬事業所）のものです。

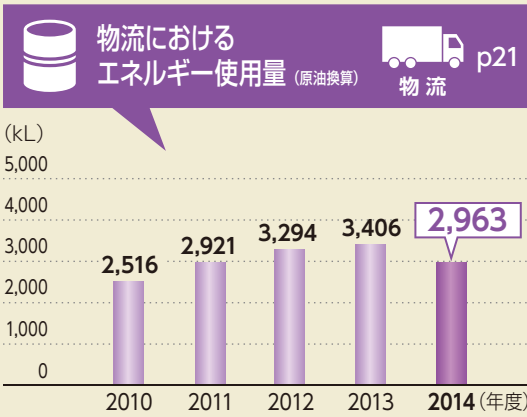
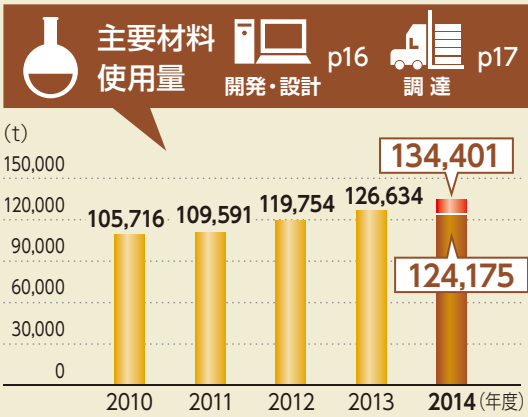
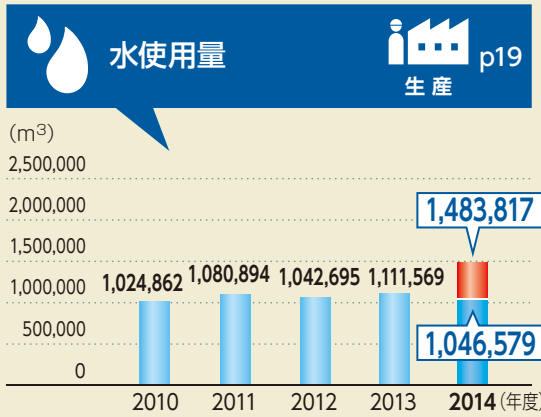
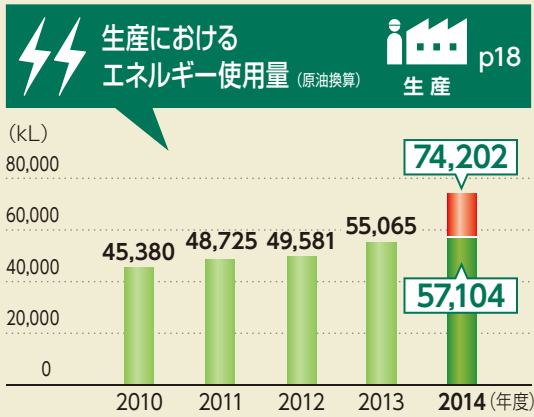
- ③CO₂排出量の算出における電気のCO₂換算係数は、電気事業連合会が公表しているCO₂排出原単位（右表）を使用しています。ただし、2014年度のCO₂排出原単位は本報告書作成時点では公表されていないため、2013年度の数値を採用しています。
- ④グラフ中に掲載している原単位は、次式によって算出しています。
- (1)生産におけるCO₂排出原単位(g-CO₂ / Wh)=CO₂排出量/生産電池の容量
(2)2003年度比排水削減率(%)={ (2003年度排水量-排水量) / 2003年度排水量 } ×100
(3)再資源化率(%)=(再資源化量/廃棄物排出量)×100
(4)鉛スクラップ率(%)=(廃極板および廃電池排出量(鉛)/鉛使用量)×100

電気のCO₂換算係数表

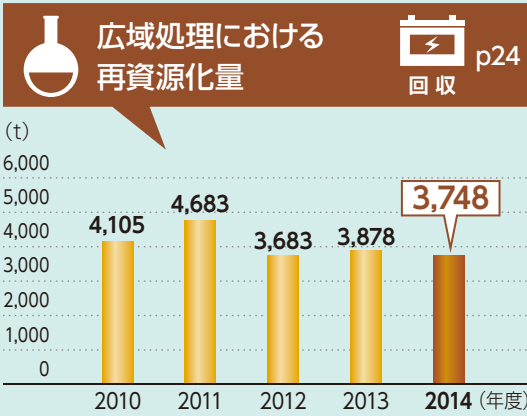
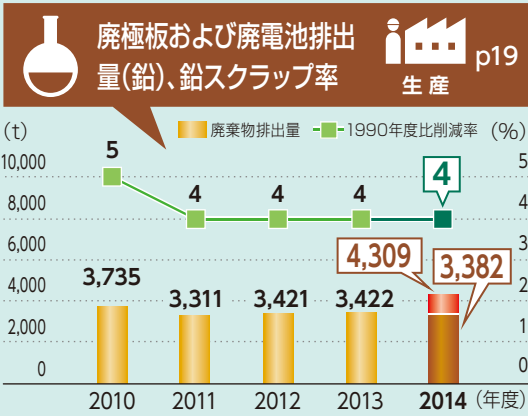
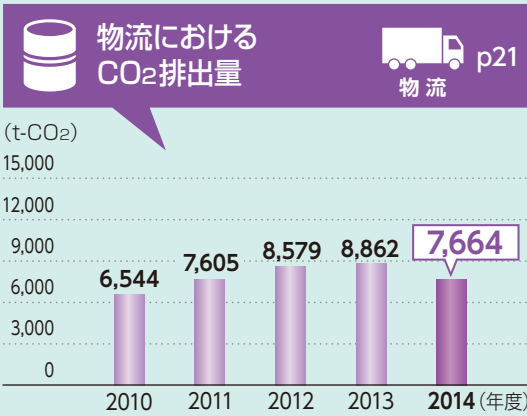
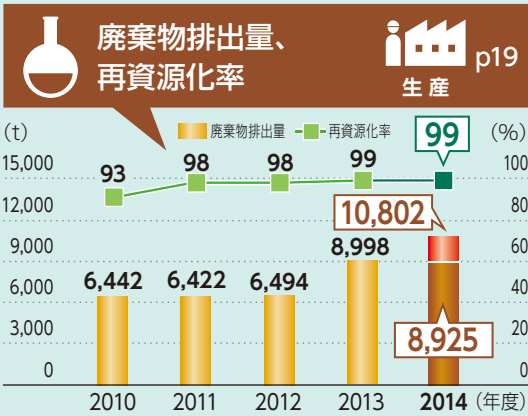
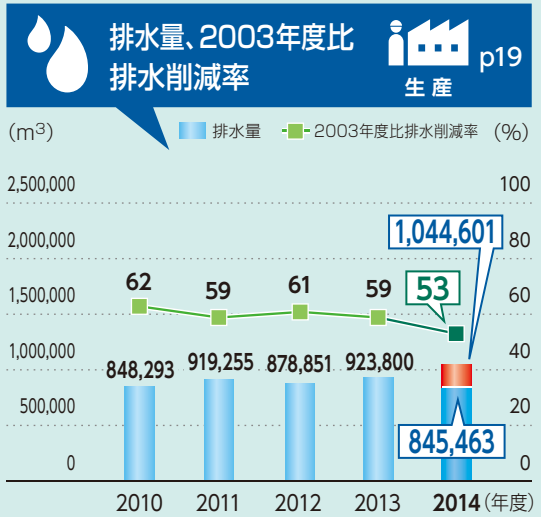
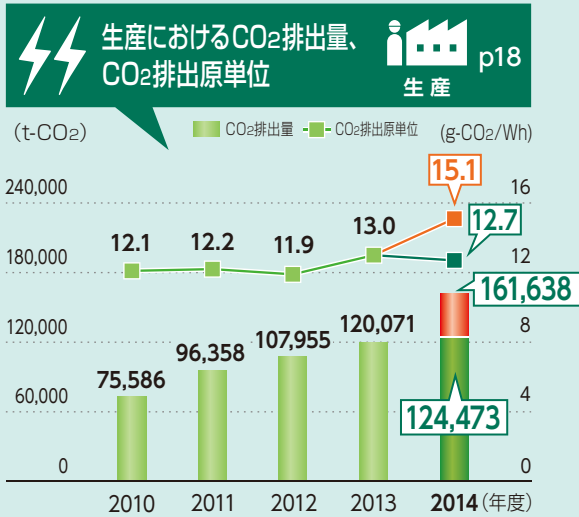
2010年度	0.41
2011年度	0.51
2012年度	0.57
2013年度	0.57

(kg-CO₂/kWh、電気事業連合会のCO₂排出原単位[小数第3位四捨五入])

INPUT



OUTPUT



※有害化学物質の排出状況については、P20を参照。
※生産におけるCO₂排出原単位の算定に使用している電気のCO₂換算係数は、電気事業連合会が公表している2010年度のCO₂排出原単位(0.41kg-CO₂ / kWh)を適用しています。
2014年度の15.1は6事業所の数値、12.7は本年度から追加された2事業所を除いた数値です。
※グラフの赤色部は本年度より追加された2事業所の部分を示します。

環境基本方針に基づく中期計画を策定し、
環境保全と経済発展の両立に取り組んでいます。

第3次環境5カ年計画(2014年度～2018年度)および2014年度実績

当社グループの環境基本方針と中期計画	
当社では、グループ全体の環境管理活動の基本的な指針となる環境基本方針を制定しています。国内の各事業所では、環境基本方針に基づいた環境方針を制定し、組織的な環境管理体制を構築して環境方針を達成するための活動を推進しています。 環境基本方針に係る重点事項については、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした中期計画を策定し、その実施状況を管理しています。2014年度は、2018年度を最終年度とした第3次環境5カ年計画を策定しています。 (対象は京都・長田野・群馬・小田原の4事業所)	
GSユアサ グループ 環境基本方針	
基本理念	
GSユアサ グループは、地球環境保全を経営の最重要課題の一つとして取り組み、クリーンなエネルギーである電池をはじめ、電源システム・照明器具などの開発・製造・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。	
行動指針	
1	事業活動、製品又はサービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じた環境負荷の低減、汚染の予防に努め、これらの継続的改善を行ないます。
2	製品の開発・設計段階から製造、使用、廃棄の各段階にいたるライフサイクルを通じた環境負荷の低減を目指して、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。
3	資材調達・物流等すべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。
4	ISO14001規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目的・目標を設定して、環境管理活動を推進します。
5	環境に関連する法、条例、協定等の規制およびグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。
6	環境監査および経営層による見直しを確実に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。
7	教育・訓練等により、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。
8	この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。

第3次環境		5カ年計画(2014年度～2018年度)		本文掲載ページ
重点項目 目 標		2014年度実績	自己評価/課題	
1	省エネルギー、温室効果ガスの削減			18、21
	2018年度の生産に係るCO ₂ 排出原単位を2013年度比5%以上削減する。	生産に係るCO ₂ 排出原単位が2013年度比2%削減した。	エネルギー使用量は増加傾向にあるため、エネルギーの確保やコスト対策を視野に入れた省エネルギー活動に取り組むことが重要である。	
	2018年度の物流に係るエネルギー使用原単位を2013年度比5%以上削減する。	物流に係るエネルギー使用原単位が2013年度比6%削減した。		18
	効果的なエネルギーマネジメントシステムを構築・運用する。	環境マネジメントシステムを活用した省エネルギー活動を実施した。	エネルギーに係る経営リスクに対応したしくみを構築・運用する必要がある。	
	省資源			19
	仕損じ・不良品費を削減する(ISO9001と共通課題化)。	鉛スクラップ率が4%となった。	工程改善と製品環境適合設計の連携によるムダ・ロスを低減する取り組みを強化する必要がある。	
2				19
	2018年度の鉛スクラップ率を2%以下にする。	排水量が2003年度比62%削減した。	水の循環利用率は増加傾向にある。今後も水の循環利用を推進することが重要である。	
	2018年度の生産に係る排水量を2003年度比77%以上削減する。			24
	再資源化			
	2018年度の使用済み産業用製品に対する広域認定処理率を100%にする。	使用済み産業用製品に対する広域認定処理率が99%となった。	使用済み産業用製品に対する広域認定処理率は年々増加しており、当該制度による運用が定着しつつある。	5、6 16、23
	次世代型リチウムイオン電池の再資源化システムを構築する。	次世代自動車に搭載されるリチウムイオン電池の回収スキームを検討した。	市場拡大が見込まれる次世代自動車に使用されるリチウムイオン電池の適切な再資源化スキームを確立することが重要である。	
3	環境配慮製品			17
	環境配慮設計による製品(DfE製品)を普及させる。	2005年10月に発行した製品環境適合設計ガイドラインを活用した製品の開発・設計を実施した。	製品の用途展開の多様化に比べて、製品設計への環境配慮の対応が不足している。	
	グリーン調達の推進			20
	購買先企業様における環境マネジメントシステムの認証登録の取得およびレベルアップに対する支援を行う。	11社の購買先様が新たに環境マネジメントシステムの第3者認証を取得した。	購買先様に対する環境マネジメントシステムの導入やレベルアップを継続的に支援することが重要である。	
	化学物質の管理			14、26
	化学物質管理ガイドラインの対象物質におけるマテリアルフローを監視する。	グリーン調達活動と連携して、製品に含まれる化学物質の管理を徹底し、国内外の製品含有規制に対応した。	法規制や顧客要求に対応した製品含有化学物質管理を継続的に実施することが重要である。	
4	環境リスク管理の徹底			14、26
	環境マネジメントシステムを活用して、ライフサイクルにわたる環境リスク管理を徹底する。	環境マネジメントシステムを活用した環境リスク管理を実施した。	設備の老朽化などを考慮した環境リスクの見直しが必要である。	
	法順守			13、14
	環境法規制より厳しい自主管理基準を設定して環境管理技術の改善を推進する。	環境汚染に直結する緊急事態の発生はなく、環境関連の訴訟、罰金、過料などの発生もなかった。	コンプライアンスの徹底化を図る効果的なリスク管理を実施することが重要である。	
	環境マネジメントシステムの維持、継続的改善			1、14、 28
	効果的な環境経営の実現に向けた環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。	定期的に実施した内部監査や外部審査による指摘事項を活用して、環境マネジメントシステムの改善を図った。	環境リスク管理の徹底化を図るために、環境マネジメントシステムを継続的に改善することが重要である。	
7	社会貢献			
	環境保全活動へ積極的および継続的に参加する。	小学生への環境学習事業、事業所周辺の清掃などの活動に取り組んだ。		
8	環境コミュニケーション			
	環境・社会報告書などにより環境情報の開示範囲を拡大し、環境管理活動の社会的評価を得る。	環境・社会報告書の発行など多様なステークホルダーに対応した外部コミュニケーションを実施した。	ステークホルダーのニーズや期待に対応した社会貢献や環境コミュニケーションを推進することが重要である。	

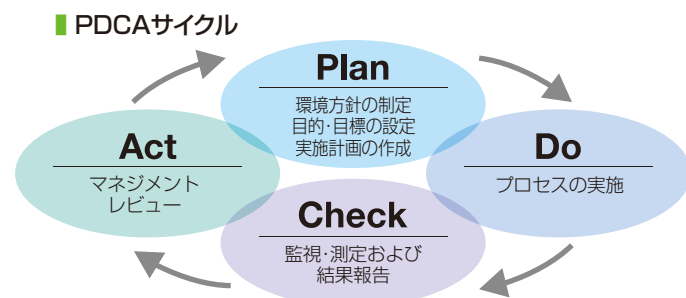


PDCAサイクルを活用した、環境マネジメントシステムの継続的改善を推進しています。

PDCAサイクルを回し、継続的改善に努める

環境マネジメントシステムの推進

当社グループの国内事業所では、国際標準規格であるISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築しています。各事業所では、ISO14001規格に基づくPDCAサイクル(計画→実施および運用→点検→マネジメントレビュー)を有効的に活用することで、環境パフォーマンスの継続的改善を推進しています。



グループ全体および事業所単位の組織体制を構築

組織体制

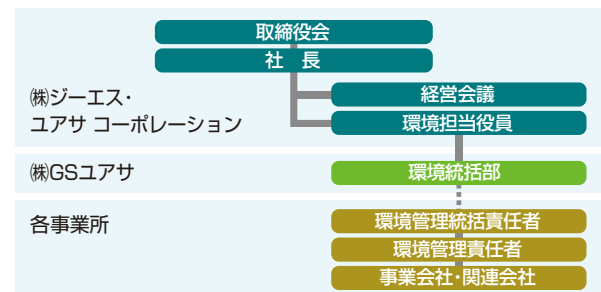
当社グループの環境マネジメントシステムにおける組織体制は、グループ全体の組織体制と事業所単位の組織体制から構成されています。

グループ全体の組織体制では、当社の取締役社長を環境管理最高責任者とし、直属の環境担当役員を置いて、グループ会社全体の環境管理活動を統括しています。環境基本方針を含むグループ会社全体の環境管理に係る課題については、経営会議にて審議・決定されます。

事業所単位の組織体制では、各事業所ごとに環境マネジメントシステムを構築・運用しています。各事業所では、環境管理統括責任者および環境管理責任者を中心と

した組織体制により、ISO14001規格に基づく環境管理活動に取り組んでいます。

■ 組織体制



年1回以上の内部監査、年1回の外部審査を実施

環境監査

当社グループの各事業所では、環境方針や環境目的・目標の達成状況、環境マネジメントシステムの運用状況などを確認するために内部監査を実施しています。また、

環境マネジメントシステムの適合性および有効性を把握するために環境認証機関による外部審査を受審しています。

内部監査

社内外で研修を受けた資格を有する内部環境監査員が、ISO14001規格の要求事項に基づいたチェックリストを使用して、次の状況を確認しています。

- ①環境関連法規制およびその他要求事項の順守状況(順法性監査)
- ②環境マネジメントシステムの維持管理状況(システム監査)
- ③環境目的・目標の達成度合い(パフォーマンス監査)
- ④前回までの内部監査および外部審査の指摘事項は正状況ならびに効果の確認

外部審査

ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムの維持管理状況および組織全体のPDCAサイクル機能状況を受審した結果、全事業所がISO14001規格の認証を継続しています。

第三者の視点による環境管理活動の評価や改善ポイントなどの情報を活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っています。



環境汚染の発生を予防するために、環境リスクの管理と緊急事態への準備・対応の徹底を図っています。

グループ構成員全員に環境教育を実施

環境教育

当社グループでは、従業員、構内関係会社などすべての構成員に対して、環境保全の重要性を認識して環境

管理活動の運用を維持向上させるために、各種の環境教育を実施しています。

環境一般教育

- 社員教育
各部門では、すべての構成員に対して、一般的な環境知識や環境マネジメントシステムに対する教育を実施しています。
- 新入社員教育
新入社員研修の中で、当社グループの環境管理の取り組みに対する方針や内容について、教育を実施しています。

環境専門教育

- 内部環境監査員研修
各事業所では、環境マネジメントシステムの継続的改善を図るため、内部環境監査員の養成およびレベルアップを目的とした研修を実施しています。
- 緊急時対応訓練
各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する構成員に対して、想定される緊急事態に対応するための訓練を定期的に実施しています。

自主管理基準に基づき、ハード・ソフト両面で汚染を防止

環境リスクマネジメント

当社グループでは、環境関連法規に係る法令や地域の条例・協定に基づく規制基準より厳しい自主管理基準による維持管理を行うことによって、環境汚染の予防を図っています。また、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などが発生する可

能性のある活動や設備などについては、見える化、流出防止、除害装置の設置などのハード対策および設備点検、監視・測定、運用手順の徹底などのソフト対策を講じることによって、環境リスクの低減化を図っています。

環境汚染リスクを想定し、事前対策を実施

緊急事態への準備および対応

当社グループの各事業所では、環境に重大な影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態を環境影響評価によって次のように特定しています。

- ①タンク、パイプラインなどから排出基準を超える酸、アルカリ、廃液などの流出
- ②溶解炉、集じん機、乾燥機などから排出基準を超過したばい煙などの大気への放出

各事業所では、緊急事態を顕在化させないための予防処置を講じています。また、緊急事態が発生した場合に備えて、環境に重大な影響を及ぼす可能性のある施設や作業の担当者に対して、緊急事態の早期発見・早期対応を行って被害を最小化するために、さまざまな事態を想定した模擬訓練を定期的に実施しています。

事業と法規の関連に配慮

環境関連法規の順守

当社グループでは、順守しなければならない法規制や管理基準などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理しています。

また、有害金属である鉛を製品に使用しているため、種々の環境関連法規を順守して事業活動を実施するこ

とはもとより、使用済み製品の再資源化システムの運用に係る法的要求事項についても十分考慮しています。

2014年度は、環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。また、環境関連法規制に係る訴訟、罰金、過料なども発生していません。



環境管理活動の有効性を評価するために、環境会計を活用しています。

環境会計情報に係る集計範囲

対象組織 国内6事業所(京都、長田野、小田原、群馬、リチウムエナジージャパン、ジーエス茨城)
ただし、事業エリア内コストのうち環境に関する設備のコストは構内関連企業の実績を含んでいません。
対象期間 2014年4月1日～2015年3月31日
参 考 環境会計ガイドライン2005年版(環境省発刊)

環境保全コスト(事業活動に応じた分類)

(千円)								
分 類	主な取り組みの内容	京都事業所	長田野事業所	小田原事業所	群馬事業所	リチウムエナジージャパン	ジーエス茨城	合 計
(1)事業エリア内コスト(合計)		529,067	184,457	26,837	346,314	102,071	43,362	1,232,103
内 訳	(1)－1 公害防止コスト	341,039	109,057	6,285	29,908	19,889	24,065	530,244
	(1)－2 地球環境保全コスト	45,634	16,580	7,140	308,520	23,112	8,239	409,225
	(1)－3 資源循環コスト	142,394	58,820	13,412	7,886	59,070	11,058	292,634
(2)上・下流コスト *1	環境負荷低減のための追加的活動	697	12	14	0	0	0	723
(3)管理活動コスト *2	社員教育・ISO14001維持管理活動	7,112	2,016	576	456	1,613	553	12,326
(4)研究開発コスト	環境に配慮した研究開発活動	5,172,012	1,414,567	0	0	139,421	0	6,726,000
(5)社会活動コスト	環境に関するボランティア活動	720	770	315	780	2,323	150	5,058
(6)環境損傷対応コスト	土壌汚染対策に関する活動	2,316	6,528	0	0	0	0	8,844
合 計		5,711,924	1,608,350	27,742	347,551	245,427	44,065	7,985,054

*各事業所の内訳データは、千円未満を四捨五入しているため、合計データと一致しない場合があります。

環境保全対策に伴う経済効果

(千円)		
分 類	主な項目	金 額
水使用効率化に伴う経済効果	水使用量、排水量の削減金額	292 *3
省エネルギー効果	電気・重油・ガス(都市ガス・LNG・LPG)の削減金額	-494,883 *3
廃棄物削減効果	産業廃棄物の処理費用削減金額	-43,983 *3
再資源化効果	廃棄物の再資源化・再利用に貢献した金額	241,418

環境保全効果

分 類	主な項目	物 量
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	再生水使用量	1,238,320 m³
	水使用削減量	64,990 m³ *3
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	CO2排出削減量	-4,402 t-CO2 *3
	廃棄物削減量(最終処分量)	-31 t *3
	排水削減量	78,337 m³ *3
	廃棄物のリサイクル量	10,643 t
	リサイクル率 *4	99 %
	[水質]排出鉛量	19 kg
	[大気]排出鉛量	124 kg

*1 上・下流コストには、コンサルタント費用と容器包装リサイクル法による再商品化委託料を集計しています。
*2 管理活動コストには、社員教育・ISO14001の維持管理費用のほか、情報開示に関する費用を含んでいます。
*3 前年度に対する削減値(マイナス値は増加値)を表しています。(リチウムエナジージャパンおよびジーエス茨城は本年度からの集計のため削減効果対象外)
*4 リサイクル率=(リサイクル量／廃棄物排出量)×100



製品環境適合設計(DfE)を運用し、製品ライフサイクルの環境負荷の低減に取り組んでいます。

製品ライフサイクルにおける環境負荷削減の指針に基づいた設計を推進

製品環境適合設計の運用

当社グループの製品は、調達、製造、流通、使用、廃棄などのそれぞれの段階において、環境に何らかの影響を及ぼしています。そのために、当社グループでは、製品ライフサイクルにおいて発生する資源の消費、温室効果ガスや廃棄物の排出などの環境負荷を低減することを目的に、製品の使用材料を考慮した設計、3Rを考慮した設計、分解の容易性を考慮した設計、表示を考慮した設計、

省エネルギーを考慮した設計、梱包材を考慮した設計などに対する指針を示した「製品環境適合設計ガイドライン」に基づく製品の設計に取り組んでいます。当社グループは、本ガイドラインを活用することによって、製品の性能を維持・改善しながら、環境適合設計による環境配慮製品の開発・設計を推進しています。

製品の設計における環境適合性を評価

製品の環境影響評価の実施

製品の設計における環境アセスメントでは、設計部門は設計標準に従った製品の設計を行い、製品ライフサイクルの各段階における環境影響評価に対して、DR(デザイン・レビュー)会議で製品の環境適合性を審査します。審査結果が環境影響評価基準を満たさない場合には、設計標準を見直して製品の設計を再度行います。その際、設計部門だけでなく、エンジニアリング、マーケティング、購買、品質、環境などに関係する部門の適切な専門性を活用することによって、環境適合設計の効果が最大限に発揮できるようなコミュニケーションを図っています。

環境アセスメント項目

1. 省エネルギー

2. 減容化

3. リサイクル性

4. 分解性

5. 分別処理容易化
6. 安全性と環境保全

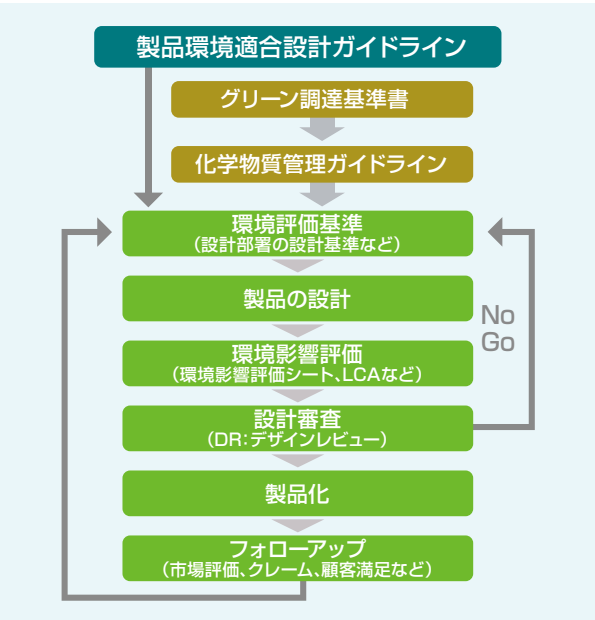
7. 材料選択

8. メンテナンス性

9. エネルギー効率

10. 再使用(寿命延長)

環境アセスメントフロー



お客様からの情報を設計変更や新商品の設計に活用

流通している製品への情報の反映

市場に流通している当社グループの製品に対するお客様からのご要望などの重要な情報についても、現行製品の設計変更や将来の新製品の設計に活用することによって、環境適合設計の価値を高めています。製品のアフ

ターサービス・返品・クレームなどに係る利害関係者からの情報を、製品の環境パフォーマンスを向上する貴重な資源として生かす運用を推進しています。



グリーン調達活動を推進して、サプライチェーンを含めた環境負荷低減に努めています。

環境に配慮した物品を購入

グリーン調達活動

当社グループでは、部品および原材料の供給元である購買先様を含めた環境管理活動を推進するために、グリーン調達活動を実施しています。

購買先様には、当社グループのグリーン調達基準書に基づいて、環境マネジメントシステムの構築・維持管理および当社グループへの納入品に含まれる化学物質調査を要請しています。また、当社グループの製品ライフサイクルで排出される温室効果ガスを管理するために、購買先様に対してCO₂排出量の削減に向けた取り組みについても要請しています。そのために、CO₂排出量の算出方法などを示した「購買先様CO₂排出量算出支援ガイドライン」を発行して、購買先様がCO₂排出量を把握して削減目標を設定するための支援を行っています。

なお、グリーン調達基準書に係る要請事項については、計画的に購買先様との環境二者監査を行って、グリーン調達の達成状況を確認しています。

当社グループは、環境保全に対して組織的かつ継続的な環境管理活動を行い、グリーン調達基準に適合した物品を納品できる購買先様と優先的に取り引きすることで、サプライチェーンを含めた環境負荷の低減を推進しています。

GSユアサ グループ グリーン調達基準書における購買先様への主な要請事項

- ①環境マネジメントシステムの構築および運用
- ②製品、部品、材料、原料の納入品における化学物質調査の実施
- ③自主的なCO₂排出量の削減に向けた取り組み

購買先様における環境マネジメントシステムの導入およびレベルアップ

第3者認証の取得

当社グループでは、ビジネスパートナーである購買先様が環境マネジメントシステムの導入またはレベルアップを行うにあたり、購買先様に対して環境マネジメントシステム規格に係る説明会や講習会を開催するなどの活動を実施しています。

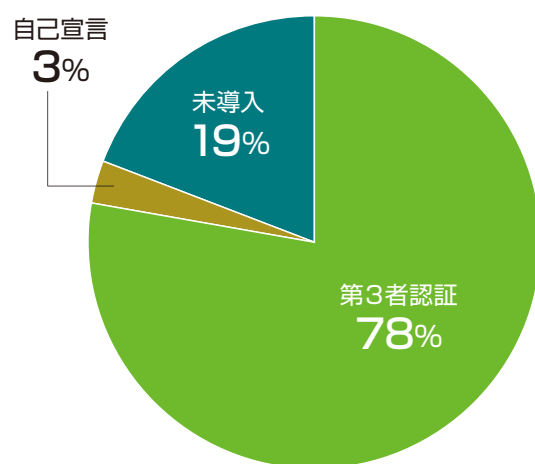
2014年度は、環境マネジメントシステムを導入されていない、またはISO14001規格の自己宣言を運用されている購買先様を対象に環境マネジメントシステムの第3者認証を取得するための支援を行い、11社の購買先様がISO14001規格やKES※などを認証取得されました。

今後も引き続き、購買先様における環境マネジメントシステムのレベルアップに向けた活動を推進していきます。

※KES

中小企業に対して環境管理活動の展開を促進していくために、特定非営利活動法人・KES環境機構が策定した独自の環境マネジメントシステム規格であり、小額な導入費用でわかりやすい規格内容を基準として2001年5月から審査・認証を開始しています。

購買先様における環境マネジメントシステム規格の導入状況(2014年度)



生産工場はもとよりすべての部門で省エネルギーを推進しています。

すべての部門で省エネルギー活動を推進

電力使用量の低減

当社グループでは、現場を主体にして運用改善や設備の見直しを行う効果的な省エネルギー活動を継続的に推進しています。

京都事業所では、省エネルギー活動によるCO₂排出量の削減を推進しています。

2014年度は、CO₂排出原単位(売上高当たりのCO₂排出量)を前年度比1.0%以上削減する目標値を設定して、省エネルギー活動に取り組みました。生産部門では、省エネ型の充電設備への更新、コンプレッサーのインバーター化および台数の制御、電力循環システムを活用した製品試験の積極的な運用などを行い、間接部門では、空調機器の設定温度の適正化、LED照明機器の導入、照明の間引きや個別スイッチ化などの対策を実施しました。また、全国的な電力不足状況となるリスクに対応するために、夏季のピーク電力使用量の削減活動も行い、電力消費量が多い生産設備などの運用時間帯を夜間に変更するなどの対策を実施しました。このような活動の成果は、CO₂排出原単位や節電目標達成率などの電力使用状況を社内の電子掲示板に公開して、従業員が閲覧できるようにしています。

長田野事業所や小田原事業所では、ピーク電力使用量



コンプレッサー

を低減する活動を推進しています。

2014年度は、デマンド監視装置による電力使用警報発令時の電力使用抑制運用や生産工程の運用変更などの対応により、設定した最大電力使用量の基準値を超過しない運用を実施しました。

群馬事業所では、生産性の向上によるエネルギーの削減を推進しています。

2014年度は、作業標準の徹底などによる工程内不良率の削減、技術的課題の解決による充電工程での電力量の抑制など、業務および設備の改善対策を中心とした省エネルギー活動を実施しました。

Topics

群馬事業所に太陽光発電施設を設置

群馬事業所では、再生可能エネルギーを有効活用するしくみの技術力を向上するために、当社グループの太陽光発電システムを導入した太陽光発電施設(出力容量1MW)を2015年2月に設置しました。

本施設には大容量リチウムイオン電池および自立

運転出力機能を搭載しているため、災害などの停電時に非常用電源として当事業所に電力供給することができます。なお、当事業所の太陽光発電施設では、平常時は、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、発電した電力を電力会社へ送電しています。



群馬太陽光発電所

群馬事業所の太陽光発電施設の特長

- ① 停電時に太陽光発電の電力を当事業所内への供給が可能(自立運転出力機能)
- ② 停電時にリチウムイオン電池に充電した電力を当事業所内への供給が可能
- ③ 平常時はもちろん停電時にも電気自動車への充電が可能(電気自動車用急速充電器を併設)



3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進しています。

水クローズドプロジェクトを継続して推進

水使用量および排水量の削減

当社グループでは、節水や水の循環利用に取り組むことによって、用水の効率的かつ有効的な利用を推進しています。

長田野事業所では、排水をできるだけ事業所外に排出しない水クローズドプロジェクト活動に取り組んでいます。

2014年度は、同事業所内で最も水の使用量が多い自動車用鉛蓄電池の充電工程における冷却水の循環設備の本格稼働を開始して、工業用水の使用量削減に取り組みました。しかしながら、藻類発生など予期せぬ事態により、循環設備を一時停止せざるを得ず、工業用水の削減目標値を達成するには至りませんでした。

2015年度は循環水の改善装置を導入して冷却水循環設備の正常稼働を目指すなど、今後も水クローズドプロジェクトを推進して、継続的な用水および排水の削減に取り組んでいきます。



水の循環利用設備(長田野)

リサイクルからリデュースへ

廃棄物排出量の削減

当社グループでは、廃棄物の再資源化の取り組みのみならず、事業活動のロスをできるだけ無くすことによって、廃棄物の排出量および廃棄物処理コストを削減する活動を推進しています。

京都事業所では、廃棄物の排出抑制に取り組んでいます。

前年度までの同事業所における廃棄物の取り組みは、廃棄物のリサイクル率向上に向けた活動を中心に実施していましたが、約99%のリサイクル率を達成したため、廃棄物の排出量を削減する取り組みを推進する活動に変更しました。2014年度は、主に工程内不良率の低減活動などによる金属くず、廃プラスチック、廃ガラスなど

の排出抑制に取り組み、廃棄物排出量は前年度比2%削減することができました。

小田原事業所では、産業廃棄物の処理委託費用を低減する活動を継続的に推進しています。工程内不良の低減、廃棄物の分別の徹底、廃プラスチックおよび廃アルカリの排出抑制、廃棄物の処理委託頻度の効率化など、環境負荷低減とコスト削減をテーマとして取り組んでいます。2014年度は、産業廃棄物の処理委託費用を前年度比99%以下に抑えることを目標に活動を実施した結果、前年度比95%を達成することができました。



製品および生産で使用する化学物質を適正に管理しています。

管理基準を設定して、対象物質の把握と管理を徹底

製品含有化学物質管理

当社グループでは、製品に含まれる化学物質の管理基準を明確に示した「化学物質管理ガイドライン」をもとに、環境負荷の少ない製品を提供する取り組みを行っています。

本ガイドラインは、当社グループのグリーン調達基準書に規定している納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくもので、当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有

される化学物質の中で、対策を講じるべき物質を禁止物質ランクと管理物質ランクに分類するなど、製品含有化学物質の把握と管理を行うことを目的としています。

当社グループは、主材料、副材料、部品などを納入している購買先様とともに、本ガイドライン対象物質の把握と管理を徹底することによって、製品の環境品質の向上に取り組んでいます。

有害化学物質の排出移動状況を把握し、ムダな排出を抑制

化学物質調査

現在、当社グループの各事業所で使用している化学物質のうち、PRTR制度*の報告対象化学物質は下表のとおりです。当社グループでは、有害物質の管理を環境管理活動の中に組み込んで、環境リスクの低減化対策の実施および関連する法令順守状況を定期的に評価しています。

※PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかというデータを把握し、集計、公表することが事業者には義務付けられています。PRTR制度の届出対象物質は、第1種指定化学物質(人の健康を損なうおそれまたは動植物の生育に支障を及ぼすおそれのある物質)です。第1種指定化学物質のうち、発がん性があると評価されている物質は、特定第1種指定化学物質として区分されています。

PRTR法対象物質の排出移動状況

PRTR法対象物質	事業所	大気への排出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	合計
鉛化合物*	京都	49.0	—	4.2	20,000.0	20,053.2
	長田野	36.0	—	4.6	4,700.0	4,740.6
	群馬	31.0	4.1	—	88.0	123.1
	茨城	8.0	5.6	0.0	190.0	203.6
砒素およびその無機化合物*	京都	1.3	—	0.6	1.7	3.6
	群馬	0.0	0.6	—	0.0	0.6
アンチモンおよびその化合物	京都	10.0	—	1.3	29.0	40.3
	長田野	0.0	0.0	3.2	0.0	3.2
	群馬	0.0	0.6	—	0.0	0.6
	茨城	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
マンガンおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	4,200.0	4,200.0
	長田野	6.7	0.0	0.0	0.6	7.3
	リチウムエナジージャパン	—	—	—	46,000.0	46,000.0
ニッケル化合物*	京都	0.0	—	0.0	1,100.0	1,100.0
	長田野	2.4	0.0	0.0	1.1	3.5
	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	リチウムエナジージャパン	—	—	—	16,000.0	16,000.0
コバルトおよびその化合物	京都	0.0	—	0.0	1,100.0	1,100.0
	長田野	0.2	—	0.0	0.7	0.9
	リチウムエナジージャパン	—	—	—	16,000.0	16,000.0
ジクロロメタン	京都	1.4	—	0.0	1,000.0	1,001.4
	茨城	2,200.0	—	—	26.0	2,226.0
カドミウムおよびその化合物*	小田原	0.0	—	0.0	0.0	0.0
トリエチレンテトラミン	茨城	0.0	0.0	—	0.0	0.0
合 計		2,344.6	10.9	13.9	109,437.2	112,808.0

—: 対象外 * : 特定第1種指定化学物質



物流

物流における省エネルギーを推進するため、 輸送の効率化やモーダルシフトに取り組んでいます。

物流におけるエネルギー使用原単位を2013年度比6%削減

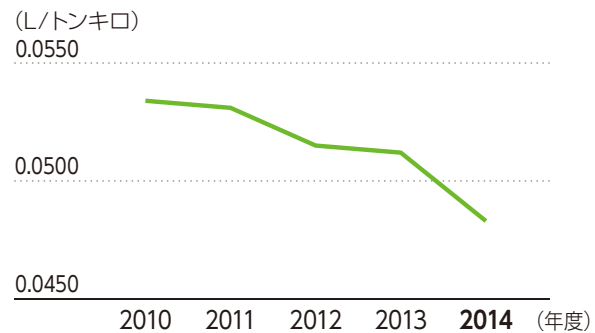
物流に係るエネルギー使用量の削減

当社グループでは、製品ライフサイクルにおける環境負荷低減の取り組みの一つとして、貨物輸送における省エネルギー活動を推進しています。

物流に係る貨物輸送量、エネルギー使用量、CO₂排出量などを把握するしくみを構築して、定期的に専門委員会でエネルギー削減計画の達成状況を管理するなどの組織的な省エネルギー活動に取り組み、物流拠点の統合による拠点間輸送量の削減、トラックから鉄道コンテナ等へ輸送方式を変更するモーダルシフトなどの対策を実施しています。

このような活動により、2014年度のエネルギー使用原単位を2013年度比6%削減することができました。今後も、継続的な物流分野におけるエネルギーの効率化を図り、環境負荷と物流コストを低減する活動を推進していきます。

■ 貨物輸送量当たりのエネルギー使用量(原油換算量)



トンキロは貨物輸送量の単位であり、1トンの貨物を1キロメートル運んだ場合は1トンキロとなります。なお、前年度までの当該報告書では、鉛使用量当たりの輸送エネルギー使用量をグラフにして掲載していましたが、本年度より管理指標を貨物輸送量当たりのエネルギー使用量に変更しています。

鉄道貨物輸送の拡大に取り組み、エコレールマークを取得

エコレールマークの活用

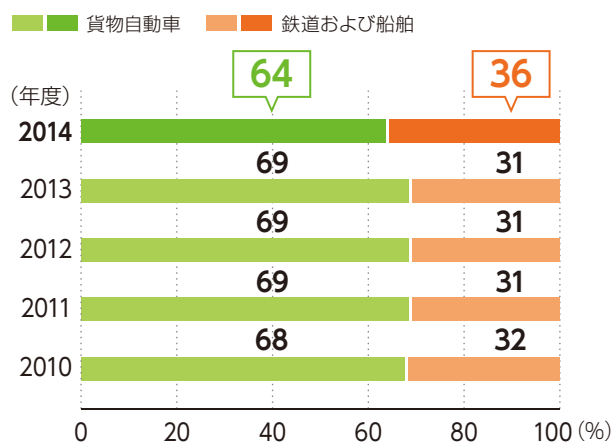
エコレールマークとは、製品などの流通過程において、環境負荷の少ない鉄道貨物輸送を積極的に活用している企業または商品に対して認定されるマークのことです。

当社グループは、公益社団法人鉄道貨物協会から認定企業の指定を受け、7シリーズの自動車用およびバイク用電池の商品認定を受けています。この認定商品をお客様

にご購入いただくことで、お客様と企業が一体となって環境負荷の低減対策に参加する取り組みを推進しています。

2014年度は、群馬・京都間のトラック輸送を鉄道輸送に変更するなど、モーダルシフトの拡大化に取り組みました。今後も継続して、環境に配慮した物流活動を推進していきます。

■ 貨物輸送量の比率



当社グループのエコレール認定商品の一例



海外

ユアサ バッテリー インドネシアの 環境負荷低減の取り組み

ユアサ バッテリー インドネシアでは、2010年3月にISO14001規格の認証を取得して環境管理活動を継続的に推進しています。省エネルギー活動や公害防止対策などの環境負荷を低減する活動を組織的に取り組んでいます。

省エネルギー活動

① 照明機器のLED化

作業現場、事務所などの照明機器の交換時にはLEDランプを採用しています。工場全体に占める電力削減量は小さいですが、従来機器より電力消費量を約67%削減する照明機器に更新しています。



② 太陽光発電設備の導入

事務所近辺の照明機器に蓄電池付き太陽光発電システムを導入しています。夜間の点灯時に太陽光発電により蓄電した電力を使用することによって、商用電源からの電力使用量を削減することが可能となります。



事務所近辺の照明機器

公害防止対策

① 大気汚染に対する取り組み

工場で使用する集じん機を高性能化して、大気へ排出される排ガス中の鉛濃度を削減し、工場周辺地域の環境保全を図っています。



改修した集じん機

② 騒音に対する取り組み

工場敷地内の境界付近に緑地を配置する活動を計画しています。工場周辺環境に配慮し、高木配置により特に夜間操業時などの騒音を抑制できると考えています。

ユアサ バッテリー インドネシア社 (PT. Yuasa Battery Indonesia)会社概要

事業範囲：自動車用鉛蓄電池の販売、オートバイ用鉛蓄電池および産業用鉛蓄電池の製造・販売

設立：1975年5月

所在地：バンデン州 タンゲラン

従業員数：1,581名(2014年12月31日現在)

資本金：43,364.4百万インドネシア・ルピア

年間売上高：1,653,493百万インドネシア・ルピア(2014年12月期)



本社正門



省エネルギーを実現する製品と技術の開発に取り組んでいます。

鉄道分野のさらなる省エネルギー化に貢献

JR東日本様の新型電車にリチウムイオン電池モジュールを活用したシステムを搭載

東日本旅客鉄道㈱(以下、JR東日本)様が開発した新型車両「EV-E301系」(愛称名はACCUM[アキュム])には、当社グループが製造・販売している蓄電池システムが搭載されています。

2014年3月15日より東北本線と烏山線で営業運転を行っているACCUMは、電化区間では架線からの電力で走行しながら蓄電池へ充電を行います。非電化区間では、蓄電池からの電力で走行し、停車中に駅の充電設備から蓄電池へ充電を行います。また、走行中の回生ブレーキ作動時に発生する電力を蓄電池に充電してエネルギーを有効活用しています。

本蓄電池システムは、数多くの納入実績がある産業用リチウムイオン電池モジュール「LIM30H-8A」を活用したシステムであり、大電流での安定した充放電制御や効率的な空冷方式などの特長により、架線レス鉄道車両、ディーゼルハイブリッド車両、鉄道用電力貯蔵装置などの鉄道用途に適しています。



JR東日本様の新型車両「EV-E301系」

産業用リチウムイオン電池モジュール「LIM30H-8A」

キャリア(重量物搬送車両)の環境負荷低減

蓄電池を主動力源とする電動式キャリアにリチウムイオン電池システムを搭載

日本車輛製造㈱様が2014年7月に発売した新世代電動式キャリア「NeGEM(ネジェム)」には、当社グループのリチウムイオン電池システムが搭載されています。

従来、製鉄所や造船所などで大型重量物を運ぶキャリア(重量物搬送車両)の動力源は大型ディーゼルエンジンが主流でした。NeGEMは、リチウムイオン電池モジュール「LIM50E-8」を走行および駆動の主たる動力源とすることによって、従来に比べて、燃費および排出される二酸化炭素や大気汚染物質を削減することができます。

当社グループの産業用リチウムイオン電池は、航空・宇宙などの特殊用途、無人搬送車や電力貯蔵システムなどの産業用途などですでに数多くの実績を有しています。需要拡大が進んでいる電気自動車やハイブリッド自動車などの車載用電池とともに、産業分野でもさらなる用途拡大を図り、環境負荷の低減に貢献していきます。



世界初の電動式キャリア「NeGEM(ネジェム)」

リチウムイオン電池モジュール「LIM50E-8」



広域認定制度を活用して、使用済み製品の効率的な再資源化を推進しています。

使用済み製品の再資源化システムの運用

産業用電池に係る広域認定制度の活用

広域認定制度とは、製品の製造事業者(メーカー)が市場で使用済みとなった製品の再生や廃棄処理に自ら関与することで、効率的な再生利用や処理・再生しやすい製品設計へのフィードバックを推進するとともに廃棄物の適正な処理を確保することを目的とした廃棄物処理法上の制度です。

当社グループは、2008年1月に産業用電池および電源装置に係る広域認定を環境省より取得し、2009年1月以降の受注物件より当該認定による再資源化システムの運用を本格的に開始しました。また、2010年度および2013年度には運用対象製品を拡大し、2011年度か

らは小形製品に係る運用ルールを見直すことによって、使用済み製品を確実にかつ適正に廃棄物処理できるようにしくみを改善しました。

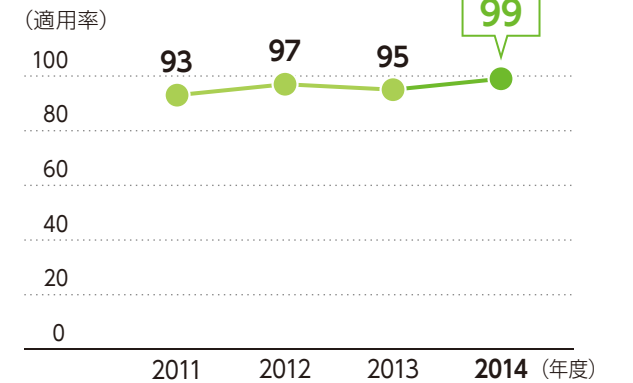
2014年度における広域認定制度を活用した廃棄物処理量は4,546tに達しました。この値は、同期間において回収した使用済み製品の廃棄物処理量の99%を占めており、当社グループの産業用電池に係る広域認定制度は着実に定着してきました。

今後も、顧客サービスの向上と使用済み製品の再資源化および適正処理に向けて、より効果的な広域認定制度の運用を推進していきます。

■ 広域処理実績量の推移



■ 広域処理適用率の推移



具体的手法を掲載し、広域認定制度の運用を強化

産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン

当社グループは、使用済みとなった当社製品に係る回収・再資源化システムを構築・運用することが、循環型社会を推進するために重要であると考えています。そのため、当社グループでは、2010年3月に発行した「産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン」をもとに、広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理および再資源化の推進に係る取り組みを強化しています。

本ガイドラインは、当社グループが広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理を運用するための基本的な考え方を示した指針です。本ガイドラインでは、当社

グループが広域認定制度を運用する上において重要な3つの要素であると考えている①広域認定制度の概要、②広域認定における処理行程、③運用体制の確立と運用管理に対する具体的な管理手法を明確にしています。また、広域認定に係る廃棄物処理業者の処理状況を確認する場合に使用するチェックリストなどの実践で活用するためのツールや事例集を本ガイドラインに掲載することによって、広域認定処理に係る適正な運用管理の徹底を図っています。



経営の透明性、健全性、順法性を確保するため、コーポレートガバナンスの強化に継続的に取り組んでいます。

企業価値の最大化を図る

コーポレートガバナンスの考え方およびガバナンス体制

当社グループは、「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献します」という企業理念を実践するために、「電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします」という経営ビジョンに具体化して、グループ社員の意思統一を図っています。

また、コーポレートガバナンスに対する継続的な取り組みが、経営の透明性と健全性を確保し、迅速な意思決定や事業の効率的な遂行によって企業収益力を強化するなどの企業価値の最大化につながっていると考えています。

当社は、グループ全体の効果的な運用管理および適切な経営判断のために、事業子会社の職務執行状況や重要事項を、定期的に社外取締役を含む取締役会で報告するなど、取締役会の機能を強化したガバナンス体制を構築しています。また、社内外の監査役が取締役会やグループの重要会議で意見を述べるとともに、監査役会での情報交換や当社監査室および会計監査人との連携を図ることによって、効果的な監査を実施する体制を整備しています。

健全な会社経営を行うしくみを構築

内部統制に関する取り組み

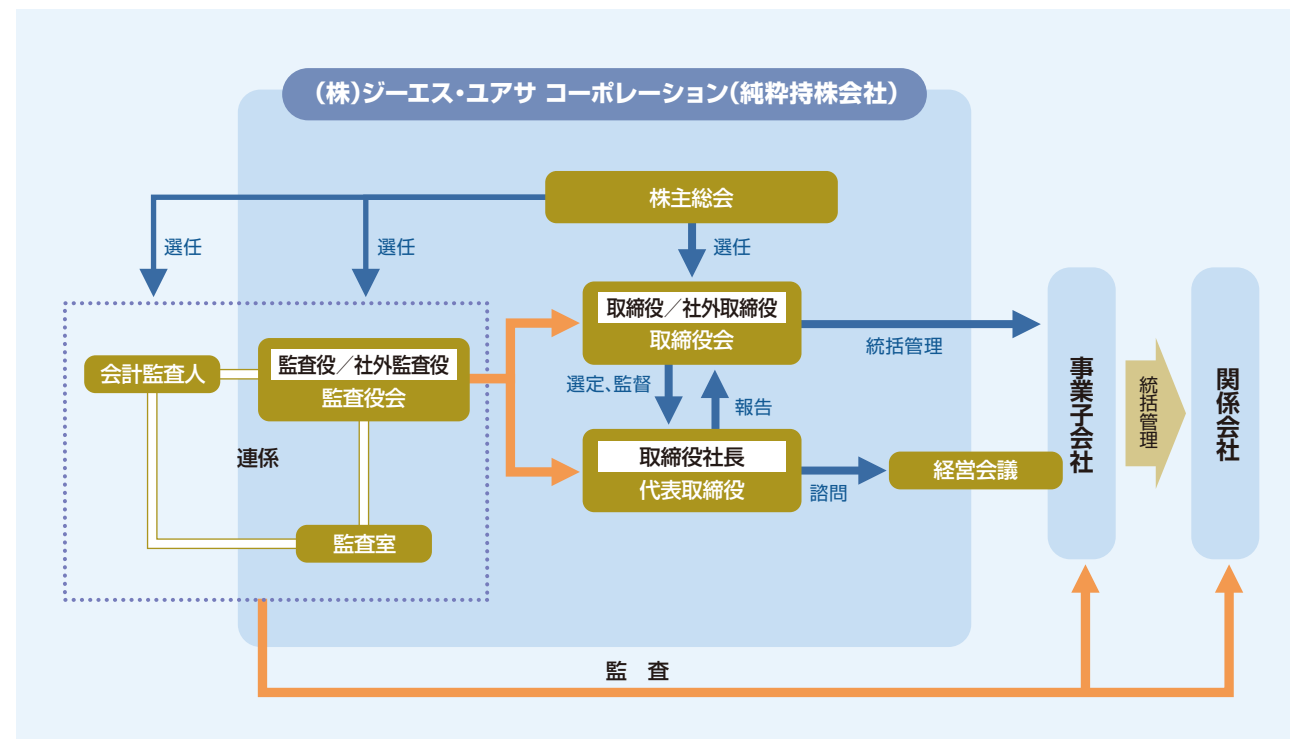
当社グループでは、経営基盤を強化するために、会社法に基づいた業務の適正化を確保する体制や、必要な規則を整備して、適切な経営情報の管理、リスク管理およびグループの監査などのしくみを運用しています。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対

応するために、財務報告に係る内部統制の体制やしくみを構築・維持しています。

海外の子会社を含めた連結グループ各社は、内部統制の整備および運用状況を社内評価し、社外による監査を受けた後に内部統制報告書を開示しています。

ガバナンス体制



コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図っています。

リスクの大きさを綿密に評価し、リスクを適切に管理

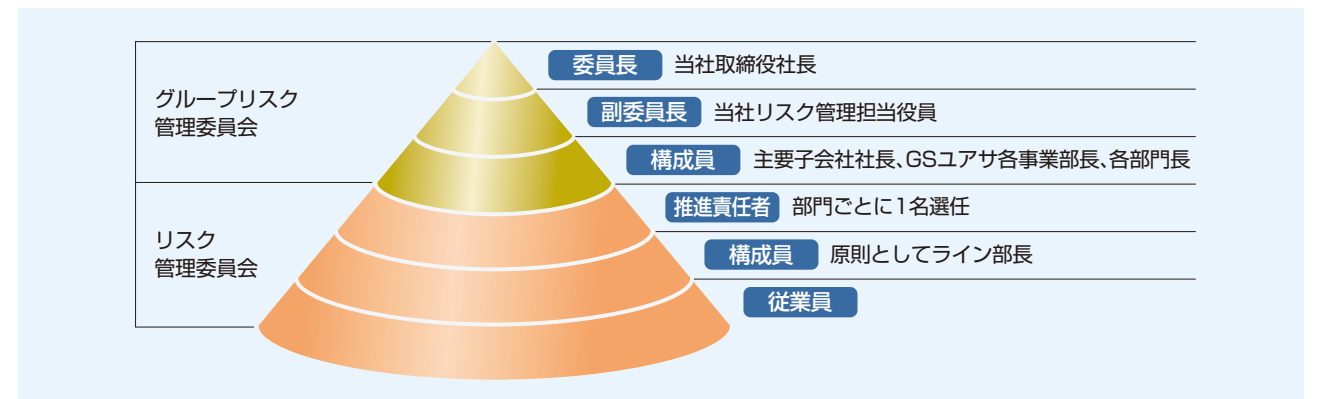
リスク管理の徹底と危機管理

当社グループでは、経営リスクの回避、低減および会社損失の最小化を図るために、「リスク管理規則」を制定しています。各部門では、自部門において特定したリスクの重要性や発生の可能性を評価する「リスク管理シート」を用いたリスク管理を行い、毎月開催するリスク管理委員会においてリスク評価結果を見直しています。また、グループ全体のリスク管理の推進とリスク情報の共有化を図るために、半年に1度、当社取締役社長を委員長とし、各部門リスク管理委員長を構成員としたグループリスク管理委員会を開催しています。同委員会では、各部門リ

スク管理委員長によってリスク管理状況が報告され、適正なリスク管理が行われているかを点検しています。

さらに、リスクが顕在化する事態に備えて、経営危機を迅速に把握する緊急連絡網などの体制を整備しています。重大な危機が発生した場合には、会社損失の最小化を図るために、当社取締役社長を委員長とし、グループリスク管理委員会の中から選定された委員を構成員とする危機管理対策本部を設置して、事態を沈静化させるための適切な対応を実施する体制を整備しています。

リスク管理体制



ガイドラインやマニュアルを発行し、コンプライアンス教育を実施

コンプライアンス活動

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を通じた人と社会と地球環境への貢献を実践するにあたり、全従業員が、法令、倫理、社則の順守を重視した行動をとることが重要であると認識しています。

そのために、全従業員が順守すべき10項目の行動規範を示した「GSユアサグループの企業倫理基準」や、その具体的取り組み内容を示した「企業倫理行動ガイドライン」を制定し、それらをまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配布しています。2014年度は、各職場での活発な意見交換を通じてコンプライアンス意識を高める「コンプライアンス職場ミーティング」を2012年から3年連続で実施しています。また、営業部門

を対象に独占禁止法教育を実施するなど、工夫を凝らした様々なカリキュラムにてコンプライアンス教育活動を推進しています。

従業員がコンプライアンスに対する不正または不適切な行為を発見した場合には、匿名での通報が可能な「企業倫理ホットライン」を社内外に設置しています。情報提供者の保護を図ると同時に、詳細な調査や適切な対応を行うことが可能な体制を整備しています。

また、全従業員を対象に、当社取締役社長が日常業務におけるコンプライアンス上の疑問などを社内メールで収集するコンプライアンス調査を定期的実施しています。



お客様

信頼されるメーカーとして、お客様の満足度向上と安全性の確保に取り組んでいます。

「プロセスと結果の質向上」を目指す

お客様満足度を向上を推進

当社グループは、常にお客様の期待に応える性能・品質の商品を提供し、最も信頼されるメーカーであり続けたいと考えています。そのために、お客様の視点に立った「ものづくり」を追求し、製品とサービスの品質を極める努力を日々重ねています。その実現に向けて、ISO9001規格をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を構築し、経営トップ主導で「プロセスと結果の質向上」を目指す活動を展開しています。さらに、従業員一人ひとりが継続的な改善活動を実践し、新しい価値創造を追求しています。当社グループは、そうした活動から生み出された安心・安全で信頼できる商品やサービスによって、お客様にご満足していただけるものと考え、今後も、このような活動を通じて社会に貢献していきます。

顧客満足のための行動指針

- 製品とサービスを日々良くしよう。
- 全員でお客様とコミュニケーションしよう。
- お客様の期待を超える品質・サービスを提供しよう。

使用時の注意事項を絵文字で記載

お客様の安全性に配慮した対応

鉛蓄電池は、人の健康を害する可能性のある鉛を電極に、腐食性物質である硫酸を電解液として使用しています。また、充電中には引火性の高い水素ガスが発生するため、使用方法を誤った場合には、お客様への危害や車両などの財産に損害を与える結果になりかねません。

当社グループでは、お客様に鉛蓄電池を安全にご使用していただくために、商品に絵文字などを表示するとともに、カタログ、サービスマニュアル、取扱説明書にご使用に際しての注意事項を記載しています。また、鉛蓄電池のリサイクルを促進するための絵文字や注意書きも商品に表示しています。

お客様からのご相談への対応

当社グループは、お客様相談室を設置して、当社グループの製品やサービスに関するお客様のさまざまなお問い合わせやご相談に対応しています。お客様相談室では、お寄せいただいたご意見、ご要望、ご提案などの貴重な情報を社内の関係部署へ伝達して活用しています。

(フリーダイヤル)



0120-43-1211

※ご注意 上記のフリーダイヤル番号は、日本国内のみ通話可能です。また、日本語での対応とさせていただきます。

受付時間は、
月曜～金曜(休日を除く)の
午前9時～午後5時30分

絵文字の表示

- | | | |
|--|-----------------|---|
| | 説明書熟読 | 蓄電池を取り扱う前に取扱説明書をよくお読みいただき、正しく安全にご使用ください。 |
| | メガネの着用 | 万一の爆発や硫酸から身を守るために、蓄電池を取り扱うときは保護メガネを着用してください。 |
| | 子供禁止 | 蓄電池の取扱方法や危険性を十分理解していないもの(子供など)に触れさせないでください。 |
| | 硫酸注意 | 蓄電池の電解液は硫酸であり、目や皮膚に付着すると失明ややけどの原因となります。 |
| | 火気禁止 | 蓄電池に火気を近づけたりショートやスパークをさせないでください。引火爆発の原因となります。 |
| | 爆発注意 | 蓄電池からは水素ガスの発生があり、取り扱いを誤ると引火爆発の原因となります。 |
| | 一般ゴミ廃棄禁止 | 一般のゴミとして廃棄しないでください。 |
| | リサイクル推進 | 蓄電池に使用の鉛はリサイクルされます。 |



地域社会

子供たちへの環境啓発など、人と地域に貢献する企業活動を推進しています。

太陽光発電システムを用いて、子供たちにクリーンエネルギーを紹介

小学生への環境学習事業

当社グループでは、京都商工会議所と協力して、京都市内の小学生を対象に環境をテーマにした授業を2003年度から継続して実施しています。この活動は、企業の環境技術を小学生に紹介することによって、環境問題全般に対する興味を深めることを目的としています。

2014年度は、クリーンエネルギーの利用における発電について、太陽光発電システムを用いた授業を実施しました。当社グループは、今後も、未来を担う子供たちに対して、環境に関する啓発活動を継続して行っています。

京都市立養正小学校

太陽電池パネルを用いた発電の実験を行い、昼間に発電した電気を夜間に有効利用できることを学習しました。



太陽光発電システムについての学習



太陽電池パネルを使って発電する実験

子供たちの地球環境への思いが広がる

小学生ECO絵画コンクール

(株)ジーエス・ユアサ バッテリーは、自動車用電池業界の中でも早期に環境配慮型バッテリーの販売を推進しています。また、2009年度からは、次世代を担う子供たちが地球環境に対する考えを絵という表現を通じて人に伝える「GSユアサ小学生ECO絵画コンクール」を開催しています。

6回目を迎えた2014年度は、「ワクワク!ぼくたちわたしたちの大切にしたいみんなの地球」をテーマに、全国各地から発想力豊かな1059点の絵画のご応募をいただきました。応募作品の中から公平かつ厳正な審査により、福井県在住の小学4年生が描いた絵画「宇宙にひろがる命の和」が金賞に輝きました。

応募作品には、独創性、環境への関心、未来への希望など気持ちのこもった作品が多く、環境に配慮した事業活動の重要性を再認識することができました。今後も、継続して、同コンクールを開催していく予定です。

GSユアサ小学生ECO絵画コンクール特設サイト

<http://gyb.gs-yuasa.com/concours/pc/index.html>



金賞作品「宇宙にひろがる命の和」



従業員

現場を重視し、主役となる従業員の育成に取り組んでいます。

現場の力で問題点を改善

「現場力の向上」活動の推進

当社グループでは、社員が自ら問題点を発見して解決することができる現場づくりを目指して、2007年度より「現場力の向上」活動を実施しています。この活動では、現場のコミュニケーションと実行力を強化するために、①QC*的問題解決能力の向上、②元気な職場づくり、③コンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

①QC的問題解決能力の向上

改善チーム活動やQC手法を用いた問題解決方法を全社的に展開し、実践を通じて職場の問題解決能力の向上を図っています。

②元気な職場づくり

互いの立場を認めた上での本音の対話を行うフェアコミュニケーションを奨励し、強い信頼関係と本音で議論できる職場環境に取り組んでいます。

③コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスに関する定期的な集合研修や階層別研修などを実施し、全社員にコンプライアンスに対する意識の浸透を図っています。

*QC: Quality Control (品質管理)

主役は現場で働く社員、OJTを軸に人材を育成

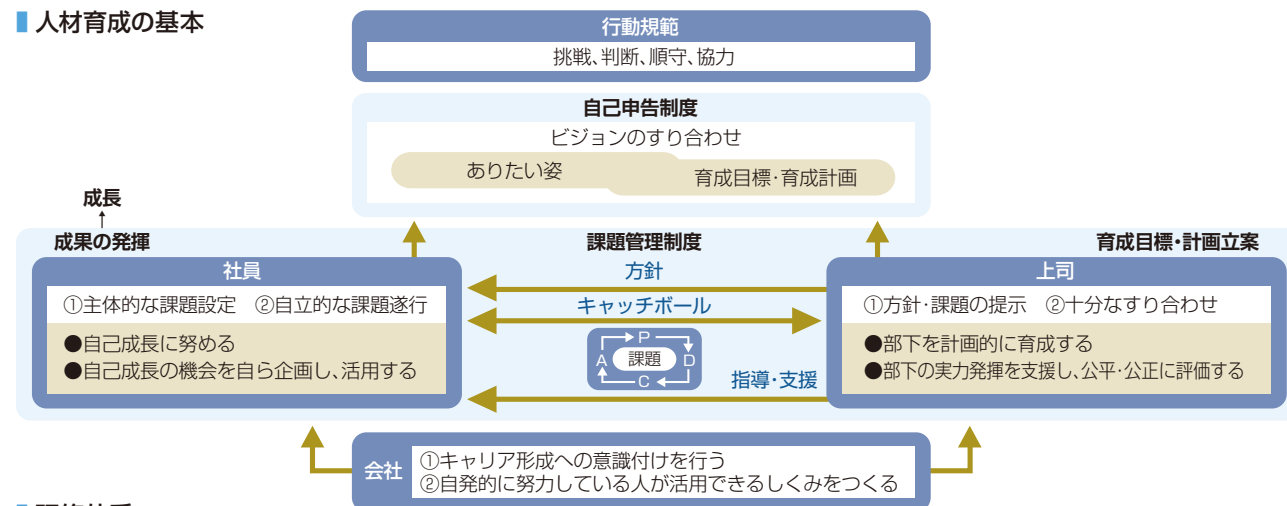
自律型人材の育成

当社グループでは、現場が企業価値を生み出すエンジンであり、その主役は現場で働く社員であると考えています。そのために、最善の人材育成の場である日常の活動現場では、課題管理制度を中心としたOJT(On-the-Job Training)を通じ

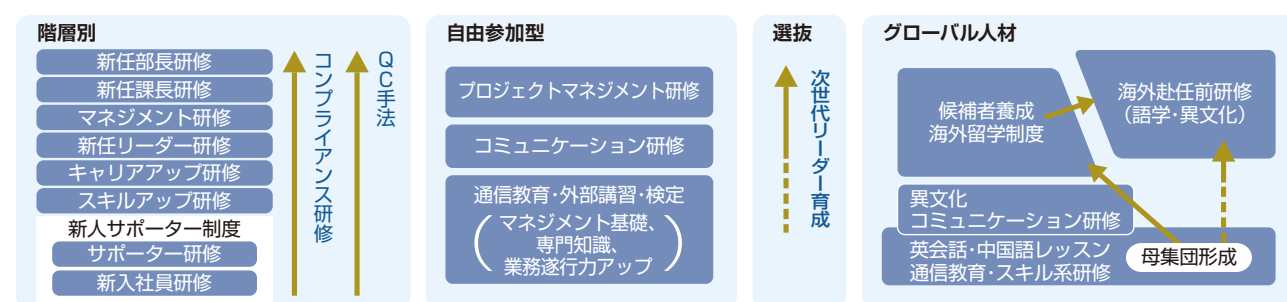
て、自律型人材の育成に取り組んでいます。

また、コミュニケーション研修、自由参加型研修などのOff-JT(Off-the-Job Training)によって、キャリア開発やマネジメント能力の向上を図っています。

■人材育成の基本



■研修体系



従業員

安全で働きやすい職場環境づくりを推進しています。

小集団活動で災害リスクを低減

労働災害の防止

当社グループでは、各事業部や事業会社に設置している安全衛生委員会を中心とした組織体制により、快適で安全な職場環境づくりを目指した取り組みを行っています。

労働災害リスクを低減する活動では、機械・設備の新規導入や仕様変更時の安全審査などの本質安全化を推進するとともに、危険予知訓練、ヒヤリハット活動などの小集団活動を実施しています。また、安全衛生委員会のメンバーによる定期的な職場巡視を行い、不安全な状態や行動を発見して改善する活動を行っています。作業環境管理および健康管理については、作業環境測定を実施して職場の環境改善に取り組むとともに、特殊健康診断によって作業員への有害物質の影響をモニタリングしています。

■休業度数率*1、強度率*2の推移

事業所	項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
京都	休業度数率	0.40	1.56	0.00	0.00	0.69
	強度率	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00
長田野	休業度数率	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	1.57	0.00	0.00
小田原	休業度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
群馬	休業度数率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	強度率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
製造業平均	休業度数率	0.98	1.05	1.00	1.05	1.00
	強度率	0.09	0.08	0.10	0.08	0.10

*1 休業度数率

労働時間100万時間当たりに発生する休業者数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{休業度数率} = \frac{\text{休業者数}}{\text{労働延時間数}} \times 1,000,000$$

*2 強度率

労働時間1,000時間当たりの災害によって失われた労働損失日数を示すもので、次の式で表される。

$$\text{強度率} = \frac{\text{休業日数}}{\text{労働延時間数}} \times \frac{300}{365} \times 1,000$$

制度の充実と活用を推進

育児・介護支援制度

当社グループでは、日本における急速な少子化の進行などを踏まえて制定された次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労使で策定して、社員の仕事と生活の両立を支援する育児・介護支援制度の充実を図っています。

本計画では、社員が育児に参加しやすい環境づくりを目指して、労使による専門委員会が社内ニーズの把握、

外部情報収集などを通じて次世代支援策を検討するなどの内容を設定しています。

また、本計画を達成するために、社内の電子掲示板に「仕事と育児 両立支援掲示板」を開設して、社員に育児関連制度に係る情報発信を行っています。さらに、育児・介護支援制度をより活用するために、対象者のみならずマネジメント層に対しても階層別研修を活用し、周知徹底を図っています。

法定雇用率以上を達成

障がい者の雇用

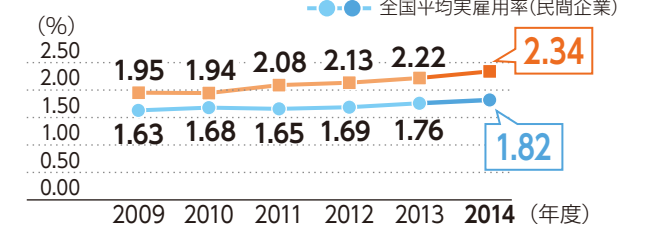
当社グループは、障がい者と健常者は互いに区別されことなく、誰もが働ける社会の実現を目指すノーマライゼーションの考えに基づいて、障がい者の雇用を推進しています。

2007年12月には、障がい者雇用の場を拡大するために、特例子会社*である㈱ジーエス・ユアサ ビジネスエージェンシー(現:㈱GSユアサ ウイング)を設立しました。この特例子会社が、障がいを持つ方に働く場を広く提供し、働きやすい職場環境の改善に取り組むことによって、障がいを持つ社員は自らの能力を最大限に発揮しています。

なお、2014年6月1日時点における当社グループの障

がい者雇用率は2.34%であり、法定雇用率を達成しています。当社グループは、今後も継続して、障がい者の能力や特性に応じた雇用管理を推進していきます。

■障がい者雇用率の推移



*特例子会社 設立した子会社が障がい者の雇用のために特別の配慮をしていると厚生労働大臣から認定を受けた場合、障がい者雇用率の算定において親会社の一つの事業所とみなすことができる障害者雇用促進法によって規定された制度

2015 環境・社会報告書に対するアンケート

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後の参考にさせていただきますので、この報告書のご意見・ご感想をお聞かせください。

お手数ですが、下欄の項目にご記入のうえ、下記までFAXなどでご回答いただきますよう、お願いいたします。

Q1 あなたのプロフィールについてお聞かせください。

(以下、番号を記入してください)

◆年代 ()

①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

◆性別 ()

①男 ②女

◆居住地 ()

①北海道 ②東北 ③関東 ④中部
⑤近畿 ⑥中国 ⑦四国 ⑧九州・沖縄
⑨その他()

◆この報告書をどのような立場で
読まれましたか。 ()

①お客様 ②当社事業所の近隣にお住まいの方
③購買先企業様 ④株主・投資家 ⑤代理店・協賛会社 ⑥学生
⑦政府・行政関係 ⑧企業・団体のCSR担当者
⑨企業・団体の購買担当者 ⑩企業・団体の顧客対応担当者
⑪環境NGO/NPO ⑫報道関係 ⑬研究関係
⑭当社グループ社員 ⑮その他()

Q2 この報告書は何でお知りになりましたか。 ()

①新聞・雑誌 ②当社のホームページ
③その他()

Q3 この報告書に対する評価をお聞かせください。

◆文章表現 ()

①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆図表やグラフなどのビジュアル表現 ()

①大変わかりやすかった ②わかりやすかった ③ふつう
④わかりにくかった ⑤大変わかりにくかった

◆報告内容 ()

①大変よく理解できた ②よく理解できた
③あまり理解できなかった ④ほとんど理解できなかった

Q4 この報告書の中で関心を持った項目を5つまでお選びください。

() () () () ()

①トップコミットメント ②当社グループの概要

③特集

当社グループは、新たにグループ会社を
報告対象に加え、適切な情報開示に努めていきます。

④事業活動と環境とのかかわり

⑤主要な環境パフォーマンスの推移

⑥環境基本方針と中期計画 ⑦環境マネジメントシステム

⑧環境会計 ⑨製品環境適合設計(DfE)

⑩グリーン調達 ⑪環境負荷低減への取り組み

⑫エネルギー利用の効率化に貢献する製品

⑬循環型社会への形成の推進 ⑭コーポレートガバナンス

⑮リスク管理 ⑯お客様とのかかわり

⑰地域社会とのかかわり ⑱従業員とのかかわり

Q5 当社グループの活動に対してどのように ()
評価されますか。

①大変評価できる ②評価できる
③あまり評価できない ④評価できない

Q6 この報告書の改善点や足りない点、もっと詳しく知りたい
情報などをお聞かせください。

Q7 当社グループの活動について今後期待することは何ですか。

差し支えなければ、下記についてもお記入ください。

お名前

お電話番号

ご職業

E-mail

ご住所

ご提供いただいた個人情報は、下記の目的以外での利用はいたしません。
・次回の当社報告書の発送(希望者) ・お問い合わせへのご回答や履歴管理

ご協力ありがとうございました。

株式会社 GSユアサ 環境統括部 FAX.075-312-0719

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 TEL.075-312-0716 URL.<http://www.gs-yuasa.com/jp>



株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

本 社 〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
TEL 075-312-1211

東京支社 〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番13号
TEL 03-5402-5800

<http://www.gs-yuasa.com/jp>